

林務関係事業調査・測量・設計等業務標準仕様書新旧対照表

改正後	現行	備考
表紙（省略） 総目次（省略） 目次（省略）	表紙（省略） 総目次（省略） 目次（省略）	
第1編 総則 第1101条～第1132条（省略） 第1133条 個人情報の取扱い 1 基本的事項 発注者及び受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）、「行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。 2～11（省略） 第1134条 安全等の確保 1～5（省略） 6 省略 （1）～（4）省略 （5）受注者は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努めなければならない。 7～10（省略） 第1135条～第1141条（省略） 第1142条 環境負荷の低減 1 受注者は、調査等業務の実施に当たっては、建設副産物の発生、抑制、経済性等を考慮した再利用の促進等の視点を取り入れた内容とするとともに、「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」を遵守し、それに基づき該当する計画書を作成・提出しなければならない。 2 受注者は、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組みに努めるものとする。 （1）オフィス、車両、機械等の電気及び燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組み（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等） （2）臭気や害虫の発生源となるものの適正な管理及び処分 （3）プラスチック等の廃棄物の削減及び資源の再利用 （4）環境負荷低減に配慮した物品の調達 （5）みどりの食料システム戦略の理解及び環境配慮の取組方針の策定や研修の実施 第1143条（省略）	第1編 総則 第1101条～第1132条（省略） 第1133条 個人情報の取扱い 1 基本的事項 発注者及び受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）、 「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第58号） 「行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。 2～11（省略） 第1134条 安全等の確保 1～5（省略） 6 省略 （1）～（4）省略 （5） 新設 7～10（省略） 第1135条～第1141条（省略） 第1142条 環境負荷の低減 1 受注者は、調査等業務の実施に当たっては、建設副産物の発生、抑制、経済性等を考慮した再利用の促進等の視点を取り入れた内容とするとともに、「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」を遵守し、それに基づき該当する計画書を作成・提出しなければならない。 2（新設） 第1143条（省略）	
第2編 地質調査等 第1章 地質調査 第1 機械ボーリング	第2編 地質調査等 第1章 地質調査 第1 機械ボーリング	

林務関係事業調査・測量・設計等業務標準仕様書新旧対照表

改正後	現行	備考
第 1201 条～第 1202 条（省略） 第 1203 条 ボーリング調査等 1 （省略） 2 ボーリング位置、深度及び数量 （1） （省略） （2）現地におけるボーリング位置の決定は、原則として監督員の立会のうえ行うものとし、後日調査位置を確認できるようにしなければならない。 3～4 （省略） 5 検尺 （1） （省略） （2）掘進長の検尺は、調査目的を終了後、原則として監督員が立会もしくは遠隔臨場のうえロッドを挿入した状態で残尺を確認した後、ロッドを引き抜き、全ロッド長の確認を行うものとする。 6 （省略） 第 1204 条 成果物 成果物は、次のものを提出するものとする。 （1）調査位置案内図・調査位置平面図・土質又は地質断面図(着色を含む)、地質柱状図（参考様式－2．1．1）、試錐日報解析図、試錐日報（参考様式－2．1．2） （2）作業時の記録及びコアの観察によって得た事項は、地質柱状図（参考様式－2．1．1）に整理し提出するものとする。 （3）～（4） （省略） 第 2～第 6 （省略） 第 7 孔内載荷試験 第 1221 条（省略） 第 1222 条 試験等 1 試験方法及び・器具は、JGS1531「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」及び JGS3532「ボアホールジャッキ試験」によるものとする。 2～3 （省略） 第 1223 条 成果物 （1）～（3） （省略） （4）試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙の JGS1531「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」及びJGS3532「ボアホールジャッキ試験」により整理し提出するものとする。 第 8 地盤の平板載荷試験 第 1224 条（省略） 第 1225 条 試験等 試験方法及び試験装置・器具は以下のとおりとする。	第 1201 条～第 1202 条（省略） 第 1203 条 ボーリング調査等 1 （省略） 2 ボーリング位置、深度及び数量 （1） （省略） （2）現地におけるボーリング位置の決定は、原則として監督員の立会もしくは遠隔臨場のうえ行うものとし、後日調査位置を確認できるようにしなければならない。 3～4 （省略） 5 検尺 （1） （省略） （2）掘進長の検尺は、調査目的を終了後、原則として監督員が立会のうえロッドを挿入した状態で残尺を確認した後、ロッドを引き抜き、全ロッド長の確認を行うものとする。 6 （省略） 第 1204 条 成果物 成果物は、次のものを提出するものとする。 （1）調査位置案内図・調査位置平面図・土質又は地質断面図(着色を含む)、地質柱状図（様式－2．1．1）、試錐日報解析図、試錐日報（様式－2．1．2） （2）作業時の記録及びコアの観察によって得た事項は、地質柱状図（様式－2．1．1）に整理し提出するものとする。 （3）～（4） （省略） 第 2～第 6 （省略） 第 7 孔内載荷試験 第 1221 条（省略） 第 1222 条 試験等 1 試験方法及び・器具は、JGS1531「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、JGS3531「地盤の物性を評価するためのプレッシャーメータ試験」及び JGS3532「ボアホールジャッキ試験」によるものとする。 2～3 （省略） 第 1223 条 成果物 （1）～（3） （省略） （4）試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙の JGS1531「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、JGS3531「地盤の物性を評価するためのプレッシャーメータ試験」及び JGS3532「ボアホールジャッキ試験」により整理し提出するものとする。 第 8 地盤の平板載荷試験 第 1224 条（省略） 第 1225 条 試験等 試験方法及び試験装置・器具は以下のとおりとする。	

林務関係事業調査・測量・設計等業務標準仕様書新旧対照表

改正後	現行	備考
(1) 地盤の平板載荷試験は、JGS1521（平板載荷試験方法）によるものとする。 (2) （省略） 第1226条 成果物 成果物は、次のものを提出するものとする。 (1) （省略） (2) 地盤の平板載荷試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙の JGS1521（平板載荷試験方法）により整理し提出するものとする。 (3) （省略） 第9～第12（省略） (参考)様式ー2. 1. 1) 図は省略 (参考)様式ー2. 1. 2) 図は省略 (参考)図ー2. 1. 1) 省略	(1) 地盤の平板載荷試験は、JGS1521（地盤の平板載荷試験方法）によるものとする。 (2) （省略） 第1226条 成果物 成果物は、次のものを提出するものとする。 (1) （省略） (2) 地盤の平板載荷試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙の JGS1521（地盤の平板載荷試験方法）により整理し提出するものとする。 (3) （省略） 第9～第12（省略） (様式ー2. 1. 1) 図は省略 (様式ー2. 1. 2) 図は省略 (参考)図ー2. 1. 1) 省略	
第2章～第8章 （省略）	第2章～第8章 （省略）	
第3編 （省略）	第3編 （省略）	
第4編 設計 第1章～第4章 （省略）	第4編 設計 第1章～第4章 （省略）	
第5章 林道設計 第1 林道設計 第3601条～第3603条（省略） 第3604条 一車線林道実施設計 1（省略） 2 業務内容 (1)～(2)（省略） (3) 平面設計 平面設計は、現地調査の結果及び設計条件に基づき、線形の再確認及び必要に応じた細部検討を行うものとする。 (4) 縦断設計 縦断設計は、実測縦断図を用い橋梁、トンネル等の主要構造物の位置、形式、基本寸法を考慮のうえ、縦断線形を決定し、20mごとの測点及び主要点を標準とする測点について計画高計算を行い、土工計画及び構造物計画等を決定するものとする。	第5章 林道設計 第1 林道設計 第3601条～第3603条（省略） 第3604条 一車線林道実施設計 1（省略） 2 業務内容 (1)～(2)（省略） (3) 平面・縦断設計 平面設計は、現地調査の結果及び設計条件に基づき、線形の再確認及び必要に応じた細部検討を行うものとする。 (新設) 縦断設計は、実測縦断図を用い橋梁、トンネル等の主要構造物の位置、形式、基本寸法を考慮のうえ、縦断線形を決定し、20mごとの測点及び主要点を標準とする測点について計画高計算を行い、土工計画及び構造物計画等を決定するものとする。	

林務関係事業調査・測量・設計等業務標準仕様書新旧対照表

改正後	現行	備考
(5) ～ (6) (省略) (7) 林業作業用施設の設計計画 林業作業用施設の設計計画は、現地調査の結果及び設計条件及び現場実態等に基づき、適切な種類及び規模を選定し、設計図書に基づき現場条件、設計条件に合致するよう設計し、施工計画書、図面及び数量計算書を作成するものとする。 (8) ～ (13) (省略)	(4) ～ (5) (省略) (新設) (6) ～ (11) (省略)	
第6章 (省略)	第6章 (省略)	
第5編 (省略)	第5編 (省略)	